

(小金井市緑の基本計画)現行計画の評価

1. 目標の達成状況	1
(1) 全体の目標	1
(2) 個別の目標	2
2. 現計画の施策の実施状況	5
基本施策 1. みどりを守り、活かすための施策	6
基本施策 1- (1) 国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	6
基本施策 1- (2) 玉川上水の水辺のみどりを守る	6
基本施策 1- (3) 民有地のみどりを守る	7
基本施策 1- (4) 学校のみどりを守り、活かす	7
基本施策 1- (5) 農地を守り、活かす	7
基本施策 2. みどりをつくり、育て、活かすための施策	9
基本施策 2- (1) 新たな公園等をつくり、育てる	9
基本施策 2- (2) 公園等を再生し、活かす	9
基本施策 2- (3) 公共施設のみどりを地域のみどりとして育てる	9
基本施策 2- (4) みどりのまち並みをつくる活動を支援する	10
基本施策 2- (5) みどりのネットワークをつくる	10
基本施策 3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	11
基本施策 3- (1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	11
基本施策 3- (2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる	11
基本施策 3- (3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる	12
基本施策 3- (4) みどりをつくり、守り、育て、活かすための情報を発信する仕組みをつくる	12
緑化重点地区の施策	13
(1) 武蔵小金井地区	13
(2) 東小金井地区	14
(3) 野川地区	14

1. 目標の達成状況

○全体目標：概ね3ha以上の都市公園等整備による緑地の確保を実現したが、樹木・樹林地や農地の減少が多く、緑被率の目標は達成できなかった。

○個別の目標：11項目13の目標値が定められており、このうち達成したのが5項目であった。平成22年当時よりも数値が減少してしまったものも見られる。

(1) 全体の目標

①緑地の確保 ※目標値なし

目標

特別緑地保全地区の指定、都市公園の整備に加え、今後、市民緑地制度の活用や、これまで実績を積んできた開発に伴う緑地等の確保により、おおむね3ha以上の緑地を確保するとともに、開発に伴う確保方策の拡大や実行可能性を検討する。

実績

特別緑地保全地区の指定拡大や都市公園の整備、開発等指導要綱に基づく緑化や公園確保は着実に進められており、概ね3ha以上の緑地の確保は達成できたものの、市民緑地制度の活用や開発に伴う確保方策の拡大は進んでいない。

②小金井市全域の緑被率

項目	平成22年度 (現状)	平成32年度 (目標年)	令和元年5月 (実績)	達成 状況
緑被率	33.7%	現状の水準維持	30.2%	未達成

(2) 個別の目標

①特別緑地保全地区の指定

項目	平成 22 年度 (現状)	平成 32 年度 (目標年)	平成 30 年度 (実績)	達成 状況
特別緑地保全地区	1 件 1.20ha	1 件 1.29ha	1 件 1.29ha	達成

②都市公園の整備面積全体量

項目	平成 22 年度 (現状)	平成 32 年度 (目標年)	平成 30 年度 (実績)	達成 状況
一人当たり都市公園 整備面積	6.6 m ² /人	6.6 m ² /人	6.5 m ² /人	未達成
都市公園整備面積	76.51ha(*1)	77.95ha	79.62ha	達成
小金井市人口 (市統計)	116,451 人 (市統計)	118,899 人 (市推計値)	121,629 人 (市統計)(*2)	

*1：平成 21 年度時点の面積についても公園調書（H31，東京都）を用いて再集計を実施

*2：平成 31 年 4 月 1 日現在 住民基本台帳人口

③公共緑地、市民緑地、環境緑地として保全する緑地

項目	平成 22 年度 (現状)	平成 32 年度 (目標年)	平成 30 年度 (実績)	達成 状況
公共緑地	5 件 0.66ha	5 件 0.66ha	4 件 0.37ha	未達成
市民緑地	-	未定	0	
環境緑地	12 件 5.25ha	12 件 5.25ha	9 件 4.78ha	未達成

※環境緑地の減少は、東京都に譲渡したことによる。

④近隣公園及び街区公園の整備と市民参加の仕組みづくり ※目標値なし

目標

各地区（緑化重点地区の 3 地区）に、1 施設以上の街区公園もしくは近隣公園を新たに整備するとともに、施設の計画、整備、管理において、地域の市民が参加し、継続的な公園の利用ルールや管理の仕組みをつくり、市民と市との協働で公園を育て、活用していく。

実績

各地区 1 施設以上の都市公園整備については、用地取得や整備工事が着実に進められているものの、整備が完了したのは野川地区のみで、武蔵小金井地区及び東小金井地区では、公園整備工事に向けて、引き続き用地取得や他事業との施工工程の調整等が必要となる。

公園整備段階での説明会実施、梶野公園サポーター会議の設置等、市内複数の都市公園において、市民と市との協働で公園を育て活用する取組が実施されている。

⑤市民参加により管理が行われている公園等の数及び登録者数

●市民参加により管理が行われている公園等の数 ※目標値なし

目標

公園等の管理の企画、実施、運営補助等に市民が参加することによって公園等の活用が活性化することを旨とする。

実績

梶野公園において梶野公園サポーター会議を設置しているほか、市内8箇所で花壇ボランティア活動を導入している。花壇ボランティアについては、令和元年度新たに2箇所で活動が始まるなど、着実に拡充している。

●公園等の管理に参加した市民（みどりのサポーター）の登録者数

新たな制度として取り組むため、今後10年間で200人の登録を目標として取り組む。

項目	平成22年度 (現状)	平成32年度 (目標年)	令和元年10月末 (実績)	達成 状況
みどりのサポーター 登録者数	—	200人	224人	達成

⑥みどりを活用した維持管理方法、環境学習等の勉強会の実施 ※目標値なし

目標

市民参加により公園等を管理する活動を支援する事業として、市民が公園等の管理方法の学習、環境学習等の活動を行うため、市が大学等の学識経験者や専門家等を講師として招いて開催する講習会等を実施する。

実績

ボランティア活動者による講習会等は実施されているが、学識経験者や専門家等を招いての市民講座等は実施できていない。

⑦小学校の緑化

項目	平成22年度 (現状)	平成32年度 (目標年)	平成30年度 (実績)	達成 状況
小中学校 校庭芝生化	2校 1.00ha	11校 3.50ha	6校 1.70ha	未達成

⑧道路の緑化

項目	平成22年度 (現状)	平成32年度 (目標年)	平成30年度 (実績)	達成 状況
街路樹のある道路	16,700m 2.09ha	道路整備と共に順次 街路樹を整備する	22,072m 2.76ha	達成

※高木1本10㎡、道路8mあたり1本として算定する。

⑨生け垣造成の推進

項目	平成 22 年度 (現状)	平成 32 年度 (目標年)	平成 30 年度 (実績)	達成 状況
生け垣整備	197 件 0.04ha	237 件 0.05ha (10 年で 40 件)	221 件 0.05ha	達成

※目標年の面積は 1 件平均 5m、幅を 50 cm として算定したものである。

※平成 30 年度は、207.80m 増加したため、幅を 50 cm と仮定して増加面積を算出した。

⑩保存生け垣・保存樹木指定の推進

項目	平成 22 年度 (現状)	平成 32 年度 (目標年)	平成 30 年度 (実績)	達成 状況
保存生け垣	4,967m 0.25ha	5,300m 0.27ha	3,833m 0.19ha	未達成
保存樹木	881 本	現状維持	842 本	未達成

※平成 30 年度は指定延長(m) を用いた。

※面積は生け垣整備と同様に幅 50 cm として算出した。

⑪農地の活用

項目	平成 22 年度 (現状)	平成 32 年度 (目標年)	平成 30 年度 (実績)	達成 状況
市民農園等	12 箇所	16 箇所	8 箇所	未達成

⑫公共施設の緑化 ※目標値なし

目標

接道部緑化を中心に、壁面、屋上緑化等により緑被率を向上する。

実績

3 箇所で屋上緑化を導入し、緑被率の確保に努めた。

2. 現計画の施策の実施状況

○ほとんどの施策について着手したが、主に民有地のみどりの保全や創出に関する取り組みで未着手となっている項目がある。

表 現計画の施策の体系と施策の実施状況

基本施策	(基本施策)	具体的施策	施策数	A:実施中	B:完了・廃止	C:未着手	
1. みどりを守り、活かすための施策	(1) 国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	4	50%	25%	25%	
		②湧水を守る	5	100%	0%	0%	
		③野川の自然環境を守る	3	100%	0%	0%	
	(2) 玉川上水の水辺のみどりを守る	①玉川上水の桜並木の再生と親水性の向上	2	50%	0%	50%	
		②玉川上水沿道景観を守る	1	0%	0%	100%	
	(3) 民有地のみどりを守る	①屋敷林を守る	2	0%	0%	100%	
		②寺社林を守る	2	0%	0%	100%	
		③樹木・樹林を守り、活かす	2	50%	0%	50%	
	(4) 学校のみどりを守り、活かす	①身近なピオトープを守り、活かす	3	100%	0%	0%	
		②地域で守り、活かす芝生地にする	2	50%	50%	0%	
	(5) 農地を守り、活かす	①営農支援による農地の保全	1	100%	0%	0%	
		②農地の活用	1	100%	0%	0%	
		③植木農家の支援と農地景観の維持	2	100%	0%	0%	
		④農地を災害時の避難場所として活かす	1	100%	0%	0%	
	2. みどりをづくり、育て、活かすための施策	(1) 新たな公園等をつくり、育てる	①都市計画公園(街区公園・近隣公園)の適切な整備を進める	1	100%	0%	0%
			②新たな都市公園の整備	4	75%	25%	0%
(2) 公園等を再生し、活かす		①小規模公園等施設の改善により街区公園機能を担う	3	100%	0%	0%	
		②身近な公園等を地域で活用する	1	100%	0%	0%	
(3) 公共施設のみどりを地域のみどりとして育てる		①地域住民が参加してみどりをづくり、育てる	1	100%	0%	0%	
		②身近な公共施設でみどりをづくり、育てる	1	100%	0%	0%	
(4) みどりのまち並みをつくる活動を支援する		①住宅のみどりを増やす活動を支援する	7	57%	0%	43%	
		②中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	7	29%	0%	71%	
(5) みどりのネットワークをつくる		①都市計画道路等の街路樹をつくる	4	100%	0%	0%	
		②河川沿い及び用水路等の活用による遊歩道をつくる	1	100%	0%	0%	
		③ピオトープネットワークをつくる	2	100%	0%	0%	
3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	①市民参加で公園等を守り、つくり、育て、活かす活動の支援体制をつくる	1	100%	0%	0%	
		②市民ボランティア活動等の支援体制をつくる	1	100%	0%	0%	
		③技術情報・資材提供の支援体制をつくる	2	100%	0%	0%	
	(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる	①活動拠点の確保と支援	1	100%	0%	0%	
		②気軽に参加できる学習機会の提供とパークコミュニティづくり	3	100%	0%	0%	
	(3) みどりをづくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる	①地域活動により人材を育成する仕組みをつくる	3	100%	0%	0%	
		②学習機会等を提供して人材を育成する仕組みをつくる	1	100%	0%	0%	
	(4) みどりをづくり、守り、育て、活かすための情報を発信する仕組みをつくる	①市民参加の情報収集活動を実施する仕組みをつくる	2	100%	0%	0%	
		②きめ細かな情報を提供する仕組みをつくる	2	100%	0%	0%	
	4. 緑化重点地区の施策	(1) 武蔵小金井地区	②推進施策	8	100%	0%	0%
(2) 東小金井地区		②推進施策	6	100%	0%	0%	
(3) 野川地区		②推進施策	4	75%	25%	0%	

基本施策 1. みどりを守り、活かすための施策

基本施策 1- (1) 国分寺崖線ゾーンのみどりを守る

①特別緑地保全地区である滄浪泉園の指定を拡充 (929.37 m²)

- ・国分寺崖線では特別緑地保全地区の他、環境緑地・公共緑地の指定や東京都による国分寺崖線緑地保全地域の指定、永続性の担保された都市公園等の制度も用いた保全を継続して実施している。
- ・滄浪泉園について、市では平成 23 年度に 929.37 m²の用地を取得し、区域を拡大した。平成 29 年度には園路の整備及び護岸整備を実施し、市民に親しまれる緑地として保全している。
- ・法や条例に基づく保全により一定の崖線のみどりは担保されているが、小規模な開発による減少も一部で見られる (図 1-1)。

基本施策 1- (2) ①
玉川上水付近の農地が
消失し宅地化が進んで
いる。

基本施策 1- (1) ①
国分寺崖線は法や条例で担
保された緑地も多く、
大規模な減少はない。
生産緑地の減少も起きてい
ない。しかし、一部で小規模
なみどりの減少が見られ
る。

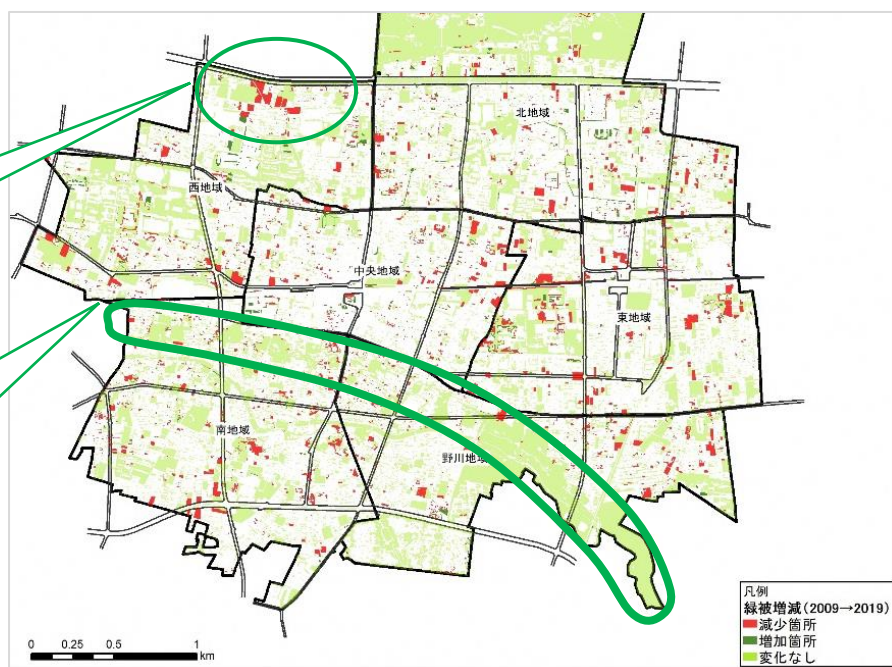


図 1-1 緑被地の増減個所図 (2009⇒2019)

②雨水浸透柵の既存施設への整備補助の実施に加え、新施設への設置指導を実施

- ・雨水浸透柵の整備数は、毎年約 2,000 基程度で、累計では約 7 万基以上である。設置の補助は、既存施設が対象のため助成件数は年々減少しているが、普及率を高めるため水道工業者等と連携した周知を実施している。新設の施設への浸透柵の設置は指導により普及率は 90%と高い水準である。

③関係市町村や市民と連携し国分寺崖線に隣接する野川の保全を実施

- ・市民と行政で構成される野川第一・第二調整池自然再生協議会、野川の流域自治体である国分寺市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区の計 6 自治体から構成する野川流域環境保全協議会等、東京都や関係市町村との連携により野川の環境保全に取り組んでいる。

基本施策 1- (2) 玉川上水の水辺のみどりを守る

①東京都や市民との連携により、玉川上水の管理や桜並木の再生のための植樹や環境整備を実施

- ・桜並木再生に向けて市民団体と協働でヤマザクラの苗木を育成し、9 年間で合計 188 本の植樹を進めた。また、東京都と連携し雑木の整理を行い、玉川上水及び桜並木を親しむ環境整備を推進した。
- ・玉川上水の水辺は市域の西側について文化財保護法および風致地区指定によりみどりが担保されているが、周辺地域では農地の宅地化などの開発によるみどりの減少が見られる (図 1-1)。



写真 1-1 桜並木の再生活動の様子

②玉川上水沿道の景観づくりの方針については研究を実施

- ・沿道景観の保全のため、風致地区の規制を補う緑化や景観づくりの方針策定についての研究を行っている。
- ・玉川上水周辺の公園の整備やリニューアルについては、平成31年3月に策定した公園等整備基本方針に基づき、検討を行っている。

基本施策 1- (3) 民有地のみどりを守る

①②屋敷林や社寺林の管理のための体制づくりの構築には至っていない

- ・市街地の屋敷林を残すための、継続的な樹木剪定や下草刈り等の管理を地域で行う仕組みづくりや市民協働による環境緑地や社寺林（特別緑地保全地区に指定する等）の管理の推進については、体制づくりの構築には至っていない。
- ・一方で市民協働の管理の推進を図るため、年1回の庭木剪定入門講座を開催しており、毎年約22人が受講、このうち約5名が公園等の樹木を剪定するサークルの加入につながった。

③保存生け垣や保存樹木等の保存緑地の指定等を推進

- ・保存生け垣や保存樹木についても登録数が減少傾向にあったが、保存樹木について、市内の寺社、大学及び高校の樹木の保全を図るため、趣旨の説明に回ることによって新たな指定を増やし、現在842本が登録されている(図1-2)。
- ・一定の面積の樹木の集団を有する民有地を環境保全緑地（環境緑地・公共緑地）として指定を進めてきた。国分寺崖線上の環境保全緑地は、東京都が取得により保全を図ったことにより、指定面積が減少している。

基本施策 1- (4) 学校のみどりを守り、活かす

①既存ビオトープの管理を実施しているが、ビオトープの新設には至っていない

- ・既存の学校ビオトープについて、メダカやタニシのエサ、修繕や備品購入など、維持管理に努めてきた。一方で、新規の学校ビオトープ整備については、管理体制が構築できず、実施に至っていない状況である。



写真 1-2 小金井第4小学校の校庭芝生

②小中学校の運動場芝生化は新たに4校整備し、市民協働による管理を実施

- ・現在までに6校の屋外運動場の芝生整備工事等を実施し、芝生を良好な状態で維持するために、専門家による定期的な点検と必要な維持管理作業を行うとともに、芝生の維持管理ボランティア組織に対し、適切な指導を行っている。校庭の芝生化を推進してきた一方、芝生の維持管理のための地域ボランティア等の確保が困難な状況である。今後は、維持管理体制や地域の理解を得たうえでの緑化を進める必要がある。

基本施策 1- (5) 農地を守り、活かす

①平成28年から援農ボランティア育成を開始

- ・農家を支援するために、座学と実習による援農ボランティアの養成に取り組んでいる。平成28年度から実施し平成31年4月現在、援農ボランティア数は7人、4農園で活動している。

②4箇所の市民農園の他、体験農場等を開設・運営

- ・市民が農業に親しむ場として、市民農園等の整備や管理を行っている。平成31年4月1日現在で8

農園が開設しており(表 1-1)、市民農園の倍率は2~5倍と高い状況である。

③植木農家の支援のため、小金井市農業振興連合会が苗木購入を実施

- ・植木農家の支援のため、市内の植木農家が生産した苗木を農業振興連合会が購入し、苗木の無料配布に活用している。
- ・植木農地周辺部の景観維持のため、生け垣の造成に対する助成を実施しているが、助成件数は年数件にとどまっており、普及には至っていない。

④農地を災害時に活用するため、協定を締結

- ・災害時に農地を一時避難所などに活用する「災害時における農地の活用及び生鮮食品の調達に関する協定書」を東京むさし農業協同組合と締結している。協定において、緊急避難場所、仮設住宅建設用地等として農地を活用することが記載されている。

表 1-1 市民農園・体験農園の面積(2019年4月1日現在)

区分	名称	面積 (㎡)	区画数
市民農園	くりやま市民農園	814	40
	ぬくいきた市民農園	851	45
	ぬくいみなみ市民農園	542	28
	みどり第2市民農園	863	51
体験農園	たかはしファーム	3,000	60
	ベルファーム	1,489.46	30
高齢者農園	東町二丁目高齢者農園	697	60
	中町二丁目区高齢者農園	674.83	35
合計		8,931.66	349

出典：小金井市資料

基本施策 2. みどりをづくり、育て、活かすための施策

基本施策 2 - (1) 新たな公園等をつくり、育てる

①②平成 21 年度以降都市計画公園面積を 3.1ha 拡張

- ・平成 23 年 2 月に梶野公園 (9,707 m²)、平成 24 年 3 月に貫井けやき公園 (818 m²) の整備を行い、公園区域を 10,525 m² 拡大した。都立公園の拡張もあり、都市公園面積が平成 21 年度時点で 76.5ha から 79.6ha へと 3.1ha 増加した。
- ・現行計画で整備を予定していた梶野公園南側出入口及び東小金井駅北口土地区画整理事業 1 号公園は、土地区画整理事業が継続中のため現在は未整備であるが、平成 39 年 3 月の事業終了までに、整備される予定である。
- ・都市計画公園である小長久保公園に関しては用地取得率が 53.09% であり、地権者と協議を継続している状況である。



出典：小金井市ホームページ

写真 2-1 梶野公園

基本施策 2 - (2) 公園等を再生し、活かす

①低未利用公園等の課題整理のため「公園等再整備基本方針」を策定

- ・宅地開発等により提供された小規模な公園等が多数あり、地域によって整備状況に差が生じており、利用頻度が少ないものもあることから、課題を整理するため、平成 31 年 3 月に公園等再整備基本方針を定めた。基本方針には、市民と協働による管理活用を推進し、質の高い公園整備を図ることを記載している。
- ・複合遊具等を設置する場合は、地域の子供達等の投票により選ばれた遊具を設置するなど地域のニーズを反映する整備を行い、利用しやすい公園づくりを進めてきた。
- ・きめ細かな管理については、公園数が多く、現行計画に示された「目線の高さでの植栽管理」など一律での管理をすることは難しく、地域の要望なども踏まえた個別の管理が求められている。

②身近な公園管理に関わる市民団体が平成 21 年度以降 16 団体 167 人増加

- ・環境美化サポーター協定、みどりのパートナーシップ協定、花壇ボランティアへの登録団体は、平成 21 年度以降、16 団体 167 人増加し、現在の登録総数は 22 団体、224 人になった。これらの市民の活動により、地域の要望に合わせたきめ細かな管理の実現を目指している。

基本施策 2 - (3) 公共施設のみどりを地域のみどりとして育てる

①市民協働による公園や公民館等の公共施設の植栽剪定活動を実施

- ・成人学校（公民館で開催される市民講座）の「庭木剪定入門」の修了者から成る「みどり剪定サークル」による、公園や公民館などの植栽剪定活動を支援している。当団体は、市とみどりパートナーシップ協定を締結しており、平成 14 年の設立当時 15 名から令和元年 9 月で 49 名となった。

②公共施設での屋上緑化を実施

- ・平成 23 年度に小金井市立さくらなみ学童保育所、平成 24 年度に小金井市貫井北地域センター、小金井市立けやき保育園及びピノキオ幼児園において屋上緑化の整備を進めた。



写真 2-1 小金井市立けやき保育園及び
ピノキオ幼児園屋上緑化の様子

基本施策 2 - (4) みどりのまち並みをつくる活動を支援する

① 生け垣助成制度などの活用による住宅の緑化を推進

- ・市報で、保存樹木や保存生け垣、生け垣助成奨励金交付制度の周知を年 2 回行っているが、生け垣造成の助成に関しては年間 2 件程度の申請に留まっている。
- ・現行計画に記載されていた、「民有地の緑化を推進するための駐車スペースの緑化や建物」、「構造物などの屋上緑化」、「壁面緑化等の緑化手法の情報提供」、「オープンガーデンの制度づくりや支援」については至っていない。

② 中心市街地や事業所の緑化に関して、環境配慮基準に基づく緑化指導や鉄道施設周辺の緑化を推進

- ・中心市街地を始め民間事業者などによる一定規模の開発に対して環境配慮基準に基づく緑化指導を行っている。また、平成 30 年度には鉄道敷地に隣接するむさこぶらっと公園が開園し、花壇づくりなど地域交流の場としての活用も進めてきた。
- ・商店街や事業所における緑化を促進するため、現行計画に記載された「屋上緑化や壁面緑化などの緑化手法の情報提供」、「商店街のプランター緑化支援」、「出来る限り沿道緑化を行うことを勧めるなど、民間事業者等に対する呼びかけ」には至っていない。



写真 2-1 むさこぶらっと公園

基本施策 2 - (5) みどりのネットワークをつくる

① 道路整備などに合わせた高木、低木、つる植物などによる植栽整備を実施

- ・平成 21 年度以降、道路植栽の整備を実施し、樹木による植栽が難しい場所では、フェンスへのつる植物による緑化に取り組んだ。
- ・既存の街路樹に関しては、定期的な剪定などの維持管理を行っている。

表 2-1 都市計画道路の植栽実施状況

路線名	事業年度	植栽内容
都市計画道路 3・4・12 号線	平成 23 年度～ 平成 28 年度	低木を 5,134 株、 高木を 6 本植栽
都市計画道路 3・4・3 号線	平成 24・29 年 度	低木 292 株

② 河川沿いのみどりの維持のため、既存の遊歩道の植栽帯管理を実施

- ・水辺の遊歩道の整備には至っていないが、既存の遊歩道沿いの植栽帯の剪定や、植栽の捕植など、利用者が安全に歩くことが出来る管理を実施している。遊歩道内の植栽帯の管理については、市民から多くの要望が寄せられるため、限られた予算の中で効率的に管理していくことが重要となっている。

③ 公共施設の緑化や、街路樹整備などによるみどりのネットワーク化を推進

- ・公共施設の緑化や、街路樹整備などによるみどりのネットワーク化に取り組んだ。

基本施策3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策

基本施策3-(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる

①公園整備の段階から市民意見を取り入れ、2公園を整備

- 市民が親しみを持てる公園とするため、梶野公園（平成23年2月供用）、貫井けやき公園（平成24年3月供用）において市民意見を反映した公園整備を実施した。

表3-1 平成21年度以降市民意見を取り入れて整備した公園

公園名	整備から
梶野公園	公園の整備段階から梶野公園サポーター会議（施策3-(2)①参照）を設置し、市民意見を反映した公園整備を実施。
貫井けやき公園	整備にあたり、地元自治会や団体利用の方の意見を反映。



写真3-1 公園等整備基本方針ワークショップ

②市民ボランティア活動団体間の交流機会の創出などの活動支援を実施

- 公園の花壇等の植物管理や美化清掃に市民が取り組みや活動を活性化するための支援として、団体間の情報交流、活動の情報発信支援等に取り組んだ。

表3-2 市民ボランティア等の活動の活性化への支援

活動名	市による活動支援内容
花壇ボランティア	団体間の情報交換会の開催や他団体への視察の実施
はけの森調査会	市の後援事業として位置づけ、観察会を市報で告知

③市民ボランティア活動を支援するための資材提供を実施

- みどりの維持管理への市民参加を継続するため、活動に必要な資材提供や話し合いの場の設置を実施してきたが、技術提供の場として学習機会等を設けるには至っていない。

表3-3 市民ボランティア等への技術提供・資材提供の実施

活動名	市による資材等支援内容
剪定ボランティア	はしご、竹箒等の器具の貸し出しの実施
花壇ボランティア	花苗や清掃道具の提供
環境美化サポーター	ボランティア保険の加入や清掃道具の提供
梶野公園サポーター会議	定期的な意見交換会の実施や補助金の交付

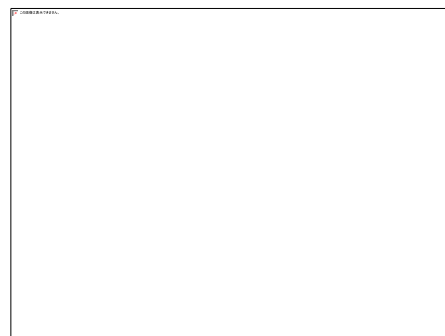
基本施策3-(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる

①市民の公園運営への参加機会の創出のため、公園サポーター会議の活動支援を梶野公園で実施

- 梶野公園整備に関わった市民団体や市民（基本施策3-(1)①参照）による梶野公園サポーター会議を立ち上げ、市民が主体となり花壇植栽の管理やプレーパークの開催、梶野公園まつりの開催などのイベントの開催などを行っている。

②パークコミュニティづくりの拡大を検討

- 今後、パークコミュニティづくりを拡大するため、梶野公園サポーター会議を参考に他公園での取組を検討、調整している。



出典：梶野公園サポーター会議ホームページ
写真3-1 梶野公園サポーター会議が運営する1日プレーパークの様子

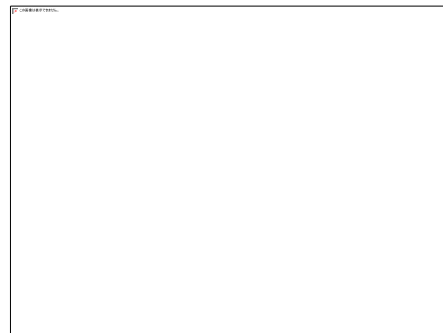
基本施策3-(3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる

①環境市民会議運営会等へ市職員が参加し、活動を支援

・環境市民会議が実施しているイベントや各部会による活動が市民へのみどりの情報発信、人材育成の場として貴重な機会となっていることから、環境市民会議運営会へ市職員が参加し活動の連携を図ってきた。

・しかし、日常的な連携や各部会の活動成果の活用などには至っていない。また、近年は環境市民会議の会員の高齢化や新規参加者の縮小などの傾向が見られる。(緑調査部会については設立当時の2004年で約10名が現在2020年は3名に減少。

はけの環境部会は2015年結成で現在22名。環境学習部会(学芸大学の田んぼを借りて稲作体験等実施)は設立2006年頃で現在スタッフ会員が20名弱:ヒアリングより)



出典:環境市民会議ホームページ

写真3-1 環境市民会議まちあるき活動

②ボランティアを講師とした講座を開催

・公民館緑分館にて庭木剪定入門講座を年1回(全6日間)みどり剪定サークルの方が講師となり開催している。また、市民団体等との連携については花壇ボランティアを講師とした花の寄せ植え講座を毎年1回開催している。

・地元大学との連携については、小金井市冒険遊び場事業(委託:児童青少年課児童青少年係)として、NPOとの連携により都立武蔵野公園におけるプレーパークの開催を支援している。しかし、市民講座の講師依頼などの連携については、実施に至っていない。

基本施策3-(4) みどりをつくり、守り、育て、活かすための情報を発信する仕組みをつくる

①環境市民会議によるみどり調査の実施を支援すると共に、市としても52公園の利用実態調査(平成27年度)を実施

・国分寺崖線や野川などの自然や公園の実態などの継続的なデータ収集として、市民環境会議によるみどり調査が行われており、この参加者を市の広報で募集するなどの実施支援を行ってきた。調査結果については、情報公開コーナーで公開するなど結果の情報発信も行っている。

・平成27年に52公園を対象に利用者数、インタビューを実施し、公園等整備基本方針の策定の基礎資料とした。

②環境楽習館を活用し、市民団体等と連携した市民の活動報告等を実施

・環境楽習館(運営管理委託:NPOこがねい環境ネットワーク)において、環境やみどりに関する情報収集、整理を実施しており、常設や環境フォーラム開催時における情報発信の場として活用している。また、市民活動を支援するためのみどり調査(基本施策3-(4)①参照)の参加者募集等に市広報を活用するなどの市民活動のイベント募集・告知などを適宜実施している。

・野川流域保全協議会で平成24年に「野川マップ」を作成し、平成31年には内容の改訂を予定している。



出典:小金井市環境楽習館ホームページ

写真3-1 環境フォーラム展示

緑化重点地区の施策



図 4-1 現行計画の緑化重点地区位置図（市全域が緑化重点地区であり 3 地区に分けて設定）

(1) 武蔵小金井地区

● 武蔵小金井駅南口周辺でみどりをつくる

- ・武蔵小金井駅南口周辺で街路樹として、平成 24・29 年度に植栽帯を設置し、低木 292 株を植栽した。
- ・商業施設等の緑化については、宅地開発等指導要綱に基づき、緑化の指導を進めてきた。

● 新たな都市公園の整備

- ・都市計画公園である小長久保公園について、地権者からの買取り要望に基づき、用地取得を進めている。現在、取得した 2,708 m²（都市計画の 53.09%）について、仮整備を実施し開園している。（基本施策 2-(1)②再掲）

● 大規模公園や公的施設の緑と線(街路樹)・点(小規模公園・緑地等)のみどりのネットワークづくり

- ・東京都の苗木供給制度などにより公共施設の緑化の推進を図っているが、民有地について具体的な緑化促進には至っていない。

● 身近な自然環境の保全と活用

- ・国分寺崖線の緑地や社寺林、屋敷林について、公共緑地や環境緑地として指定、一定の基準を満たす樹木を保存樹木として指定し保全を進めている。

● 住宅や事業所の緑化の推進

- ・生け垣を新たに造成する場合やブロック塀を壊して生け垣を造成する場合の造成費の助成を推進したが、実際の助成制度の活用は少ない状況で、民有地の緑化を促進する手法等の検討が必要である。

● 散在する農地の活用

- ・東京都「都市農地保全支援プロジェクト」を活用し、平成 29、30 年度に 2 つの市民農園を開設している。

(2) 東小金井地区

●東小金井駅北口周辺でみどりをつくる/新たな都市公園の整備

- ・東小金井駅前公共施設整備計画において公園整備が予定されているが、現段階では周辺施設等の整備及び建物移転を進めている段階であり整備には至っていない。

●大規模公園や公的施設のみどりと線(街路樹)・点(小規模公園・緑地等)のみどりのネットワークづくり

- ・東京都の苗木供給制度などにより公共施設の緑化の推進を図っているが、民有地について具体的な緑化促進には至っていない。

●身近な自然環境の保全と活用

- ・国分寺崖線の緑地や社寺林、屋敷林について、公共緑地や環境緑地として指定、一定の基準を満たす樹木を保存樹木として指定し保全を進めている。

●住宅や事業所の緑化の推進

- ・生け垣造成する場合やブロック塀から生垣に取り換える場合の造成費の助成を推進したが、実際の助成制度の活用は少ない状況であり、民有地の緑化を促進する手法等の検討が必要である。

●散在する農地の活用

- ・体験型市民農園 2 か所、市民農園 4 箇所を開設している。

(3) 野川地区

●新たな都市公園の整備

- ・平成 29 年度に貫井けやき広場を開園した(基本施策 2-(1)②再掲)。地元自治会や団体利用している市民等と協議し、これらの意見を反映してグローバーによる緑化、LED 灯、トイレの設置を実施した。今後は植栽の定着などを図るため、適切に管理していく必要がある。

●国分寺崖線・野川の身近な自然の保全の活用

- ・滄浪泉園、三楽の森、どんぐりの森、中町四丁目公共緑地など自然豊かな公園が多いため、これらの自然環境に配慮した管理を実施している。老朽化した樹木も多いため、植え替え等の管理が必要な状況となっている。

●湧水の保全と活用

- ・特別緑地保全地区(滄浪泉園)の指定を拡充した(基本施策 1-(1)①再掲)。
- ・国分寺崖線の緑地や社寺林、屋敷林について、公共緑地や環境緑地として指定、一定の基準を満たす樹木を保存樹木として指定し保全を進めている。

●住宅の緑化

- ・生け垣造成する場合やブロック塀から生垣に取り換える場合の造成費の助成を推進したが、実際の助成制度の活用は少ない状況であり、民有地の緑化を促進する手法等の検討が必要である。
- ・一定のまとまりがある屋敷林等の樹林地については公共緑地や環境緑地として指定し保全している。